

市町村議会で議決した意見書等（令和6年6月分）

令和6年8月1日現在

No.	市町村名	件名	議決年月日	頁
1	山田町	現行保険証の存続を求める意見書	R6.6.7	1
2	洋野町	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書	R6.6.10	2
3	紫波町	「離婚後共同親権の民法改正」に伴う法整備等を求める意見書	R6.6.12	3
4	岩手町	現行の健康保険証の存続を求める意見書	R6.6.13	4
5	西和賀町	安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書	R6.6.14	5
6	西和賀町	現行保険証の存続を求める意見書	R6.6.14	6
7	西和賀町	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書	R6.6.14	7
8	宮古市	「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」をはかるための2025年度政府予算に係る意見書	R6.6.18	8
9	大船渡市	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書	R6.6.25	9
10	北上市	現行の健康保険証を残すことを求める意見書	R6.6.28	10
11	一関市	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書	R6.6.28	11
12	八幡平	現行の健康保険証の存続を求める意見書	R6.6.28	12

市町村議会名	意見書の内容
山 田 町	<p>【議決年月日】 令和6年6月10日</p> <p>【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件 名】 現行保険証の存続を求める意見書</p> <p>令和6年12月2日をもって現行保険証を廃止し、マイナンバー保険証にすることは保険診療を受けられない国民が続出することが考えられるので現行保険証の存続を求める。</p> <p>(理由)</p> <p>マイナンバー取得は「任意」とされてきたにも関わらず健康保険証と一体化させることは強制でしかない。昨年6月17日・18日共同通信が行った世論調査では72.1%の人が延期・撤回を求めている。国会審議の中で障害者や認知症の方、高齢者など社会的弱者とされている人たちがマイナンバーカード手続き・取得・管理が出来ず制度的に保険証を持っていない人にされかねない重大問題が明らかにされた。また、岩手県保健医協会が昨年行った健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査(回答数70施設)によると9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理できない」と回答している。その後政府は改善策を提起してきましたが医療・介護現場での安心は得られていない。また、健康保険証が廃止されると資格確認書の更新漏れなどにより保険診療が受けられない恐れもある。以上の見地から誰もが安心して受けられることのできる現行保険証存続こそが国民の安心を保障すると確信する。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
洋野町	<p>【議決年月日】令和6年6月10日</p> <p>【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書</p> <p>毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして、国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。 2 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。 (2) 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。 (3) 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。 3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。 4 患者・利用者の負担を軽減すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
紫波町	<p>【議決年月日】 令和6年6月12日</p> <p>【提出先】 内閣総理大臣、法務大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策）</p> <p>【件名】 「離婚後共同親権の民法改正」に伴う法整備等を求める意見書</p> <p>令和6年3月8日、離婚後共同親権を導入する民法の改正案が国会に提出され、4月16日に衆議院本会議において賛成多数で可決された。共同親権導入に反対する各団体からの声明が出される中、5月17日には参議院本会議において賛成多数で可決された。</p> <p>この民法改正には、多くの当事者や関係者から不安と疑問の声がある。令和8年の施行までに子の利益の確保を図るため、具体的な法整備・体制・環境整備・支援策づくりを求めるものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 非同意型の共同親権には配慮を持って判断するよう求める。DV虐待被害が過去にあった場合や将来も予測されることから親子の命を守るようにすること。また、DV虐待から逃れようと子連れ別居した場合に、違法な親権行使として扱われることやDV虐待被害者の保護が後退しないようにすること。 2 離婚後に父母が共同親権と定められた場合、子に関する重要な決定について、適時適切にできない恐れがある。「急迫の事情」「日常の行為」の取扱いが不明確であるため、単独親権を認める事由を拡大し、子の利益が損なわれないようにすること。 3 親の収入が要件となっている支援策が、共同親権によって受給できなくなり、経済的に困窮することのないよう、子と同居する親が給付や援助金を受け取れるようにすること。 4 子の利益を守るためには、子ども本人の意見を尊重することが重要であり、子どもの意見表明について配慮すること。 5 家庭裁判所は、DV虐待から親子を救うこと、子の最善の利益を守る役割を速やかに果たすことができるよう人的・物的体制を強化すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
岩手町	<p>【議決年月日】令和6年6月13日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣様</p> <p>【件名】現行の健康保険証の存続を求める意見書</p> <p>政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだいわゆる「マイナ保険証」にすることを閣議決定した。</p> <p>しかし、誤登録や資格無効と表示されるなど、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民のあいだに不安が広がっている。厚生労働省の発表でも、マイナ保険証の窓口利用率は2024年4月時点で6.56%にとどまっている。</p> <p>岩手県保険医協会が実施した、健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答している。</p> <p>厚生労働省は、こうした国民の不安の声に押されて、マイナ保険証を持たない人に対しては、健康保険証の代わりとなる資格確認書を、1から5年の間で交付できるとした。しかし、この方針は「当分の間」に過ぎないうえ、市町村などの保険者にはマイナ保険証の未取得者や資格漏れ者を確実に洗い出すための負担を強いるものである。</p> <p>マイナ保険証によるトラブルは解消していない。国民皆保険制度のもとで、守られるはずのいのちと健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保障するためにも、現行の健康保険証を残すことは合理的である。</p> <p>よって、本町議会は、政府に対し、現行の健康保険証の存続を求めるものである。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
西和賀町	<p>【議決年月日】令和6年6月14日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣</p> <p>【件名】安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書</p> <p>新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。</p> <p>日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤がづらい」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。</p> <p>毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記事項を要望します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。 2 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。 ② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。 ③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。 3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。 4 患者・利用者の負担を軽減すること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。</p>

市町村議会名	意見書の内容
西和賀町	<p>【議決年月日】 令和6年6月14日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣</p> <p>【件名】 現行保険証の存続を求める意見書</p> <p>2024年12月2日をもって現行保険証を廃止し、マイナンバー保険証にすることは、保険診療を受けられない国民が続出することが考えられ、現行保険証の存続を求めるものです。</p> <p>マイナンバーカード取得は「任意」とされてきたにもかかわらず、健康保険証と一体化させることは強制そのものです。昨年6月17日・18日共同通信社が行った世論調査では72.1%の人が延期・撤回を求めています。国会審議の中で障がい者や認知症の方、高齢者など社会的弱者とされている人たちがマイナンバーカードの手続き・取得・管理ができず、強制的に「保険証を持ってない人」にされかねない重大問題が明らかにされました。また、岩手県保健医協会が昨年4月に行った健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードが管理できない」と回答しています。その後、政府は改善策を提起してきましたが、医療・介護現場での安心は得られていません。また、健康保険証が廃止されると、資格確認書の更新漏れなどにより保険診療を受けられなくなる恐れもあります。</p> <p>以上の見地から、誰もが安心して医療を受けることのできる現行保険証存続こそが、国民の安心を保障すると確信します。</p> <p>以上、地方自治法 第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
西和賀町	<p>【議決年月日】令和6年6月14日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣</p> <p>【件名】ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書</p> <p>現在、全国的に教職員不足や教職志望者の減少が問題になっておりますが、岩手県内の学校でも欠員が日常的に生じており、学校運営に支障をきたしています。</p> <p>教職員の人数は、「義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律）」により、学級数に応じて定められています。小学校の学級編制標準が35人に引き下げられたことは、各自治体が意見書提出を継続して取り組んできた成果だと言えます。岩手県では、国に先立って23年度から小・中学校ともに35人以下の学級編成となりました。</p> <p>しかしながら、これは給与の総額裁量制を維持したままでの人員配置であり、教職員の総数自体は増えておりません。児童生徒が少ない小学校では、学級担任を持たない教員が加配されないこともあるなど、人的余裕がない中での学校運営が常態化しています。</p> <p>岩手県内では、若年退職者や病休者が増加しているものの、臨時的任用職員が減っているため、年度途中での育休者・病休者等の代替補充は困難を極め、未充足になっている状況があります。中学校においては、一部教科の担当教員が十分に確保できず、免許外の教科を担当する教員もいます。</p> <p>教職員不足によって不利益を受けるのは子どもたちです。子どもの数が減っているにもかかわらず増え続けている不登校や自死をはじめ、いじめ、貧困、複雑な家庭環境などの問題に対応するためには、子どもたち一人一人に応じたより細やかな指導が必要ですが、十分な教職員が配置されているとは言えません。また、子どもたちが楽しさや喜びを実感できるゆたかな学びの実現のためには、授業の工夫や準備をする時間が必要ですが、この最も大切な時間を削らざるを得ないほど学校現場には業務と課題が山積しています。</p> <p>2023年4月28日公表の文部科学省による教職員の勤務実態調査では、6年前より在校等時間が短縮されたものの、持ち帰りを含めた残業時間は月80時間を超えており、依然として長時間労働の是正は進んでいません。余裕のない働き方により病休者が増加し、欠員が生じてさらに職場に余裕がなくなるという負の連鎖が続いています。これでは、子どもたちが安心して、楽しく学ぶ環境をつくることができません。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。</p> <p>義務教育費国庫負担制度は、2006年の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、岩手県では県単独予算による教員配置は講じられていないなど、自治体の財政状況により義務教育に格差が生じています。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。</p> <p>こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出いたします。</p>

市町村議会名	意見書の内容
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 計画的な教職員定数改善を推進すること。</p> <p>(2) 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。</p>

市町村議会名	意見書の内容
宮古市	<p>【議決年月日】 令和6年6月18日</p> <p>【提出先】 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣</p> <p>【件名】 「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げ」をはかるための2025年度政府予算に係る意見書</p> <p>(趣旨)</p> <p>2025年度政府予算において、ゆたかな学びを実現する教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを強く求める。</p> <p>(理由)</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積し、子どもたちのゆたかな学びを保障する教材研究や授業準備時間を十分に確保することが困難な状況にある。</p> <p>2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画通りに進捗すれば、25年度に全学年において引下げが完了する。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。</p> <p>ついでには、2025年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引下げ等少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。 4 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。 5 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
大船渡市	<p>【議決年月日】令和6年6月25日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣</p> <p>【件名】ゆたかな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための2025年度政府予算に係る意見書</p> <p>2021年の義務標準法改正により、公立小学校の学級編成標準が段階的に35人に引き下げられた。岩手県においては2023年度から小・中学校ともに35人以下の学級編成となったが、高等学校の学級編成基準は未だ40人のままであり、引き下げには至っていない。</p> <p>岩手県内では、学級編成基準に基づいた定数内配置や育休者・病休者の代替措置が未充足であるなど慢性的な教員不足が生じており、教材研究や授業準備に支障をきたしている。また、子どもたちをめぐる貧困、いじめ、虐待、自死などの人権にかかわる問題は深刻さを増し、不登校や別室登校、複雑な家庭環境など問題は多様化・細分化しており、より一層きめ細やかな指導が求められている。これらの問題に対応するために多くの学校が別室を設置しているが、その分の十分な人員は配置されておらず、長時間労働の是正が進んでいない。2023年4月28日公表の文部科学省による教員の勤務実態調査では、6年前より在校等時間が短縮されたものの、持ち帰りを含めた残業時間は月80時間を超えており、子どもたちに向き合うための十分な時間確保は困難な状況である。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級を実現するとともに、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠である。</p> <p>一方、義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げされた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは、大きな問題である。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善に向けた財源を確保すべきである。</p> <p>よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置について強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国においては、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、義務標準法の基礎定数及び加配定数の増員による教職員定数改善を推進すること。 3 自治体での国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>

市町村議会名	意見書の内容
北 上 市	<p>【議決年月日】 令和6年6月28日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣</p> <p>【件名】 現行の健康保険証を残すことを求める意見書</p> <p>政府は、現行の健康保険証を令和6年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだ、いわゆる「マイナ保険証」に移行することを閣議決定しました。</p> <p>しかし、これまでも誤登録や資格無効と表示されるなど、マイナ保険証での受診によるトラブルによって国民の間に不安が出ていると報道されています。また、厚生労働省の発表でも、マイナ保険証の窓口利用率は令和6年4月時点で6.56%にとどまり、低水準な状況が続いています。</p> <p>現行の健康保険証は、加入している健康保険の名称等の情報が記載されているため、非常時に電気や通信インフラが不通であってもその資格が確認でき、医療を受けることができます。また、障がい者や乳幼児などマイナンバーカードの取得に困難がある人たちにとっては、現行の健康保険証を継続する必要性はあると考えます。</p> <p>岩手県保険医協会が令和5年に実施した、健康保険証廃止に伴う高齢者施設等への影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答しています。</p> <p>厚生労働省は、マイナ保険証を持たない人に対しては健康保険証の代わりとなる資格確認書を交付するとしています。市町村などの保険者においては資格確認書発行に係る新たな事務負担の発生が考えられます。</p> <p>マイナ保険証への移行が国民皆保険制度のもとで守られるはずのいのちと健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保障するためにも、次の事項を実現するよう強く求めます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 現行の健康保険証を残すこと。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
一 関 市	<p>【議決年月日】 令和6年6月28日</p> <p>【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣</p> <p>【件名】 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書</p> <p>2021年の義務標準法改正により、小学校の学級編成の標準が段階的に35人に引き下げられ、本県においては、2023年度から小・中学校ともに35人以下の学級編成となりました。</p> <p>しかしながら、県内では、学級編成の標準に基づいた定数内配置や育休者・病休者の代替え配置が未充足であるなど慢性的な教員不足が生じており、教材研究や授業準備に支障を来しています。また、いじめ、不登校や別室登校、貧困、ヤングケアラー等複雑な家庭環境などの問題が多様化・細分化し、より一層きめ細やかな指導が求められています。これらの問題に対応するために多くの学校が別室を設置していますが、その分の十分な人員は配置されておらず、長時間労働の是正が進んでいません。子どもたちのゆたかな学びと学校の働き方改革を実現するためには、学級編成の標準の見直しによるさらなる少人数学級の推進や、基礎定数及び加配定数の増員による教職員定数の改善が不可欠です。</p> <p>一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源を保障すべきです。</p> <p>こうした観点から、2025年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、要請いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国においては、学級編成基準の見直しによるさらなる少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、学級編成基準の基礎定数及び加配定数の増員による教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で国の標準を下回る「学級編成基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。</p>

市町村議会名	意見書の内容
八幡平市	<p>【議決年月日】令和6年6月28日</p> <p>【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣</p> <p>【件名】現行の健康保険証の存続を求める意見書</p> <p>政府は、現行の健康保険証を2024年12月2日に廃止し、マイナンバーカードに健康保険証機能を組み込んだいわゆる「マイナ保険証」にすることを閣議決定した。しかし、誤登録や資格無効と表示されるなど、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民の間に不安が広がっている。厚生労働省の発表でも、マイナ保険証の窓口利用率は2024年3月時点で5.47%にとどまっている。</p> <p>岩手県保険医協会が実施した、健康保険証廃止に伴う高齢者施設などへの影響調査（回答数70施設）によると、9割以上の施設で「利用者のマイナンバーカードの管理ができない」と回答している。</p> <p>厚生労働省は、こうした国民の不安の声に押されて、マイナ保険証を持たない人に対しては、健康保険証の代わりとなる資格確認書を、5年以内で交付できるとした。しかし、この方針は「当分の間」に過ぎないうえ、市町村などの保険者にはマイナ保険証の未取得者や資格漏れ者を確実に洗い出すための負担を強いるものである。</p> <p>マイナ保険証によるトラブルは解消していない。国民皆保険制度のもとで、守られるはずの命と健康を脅かすものであってはならず、医療を受ける権利を確実に保証するためにも、現行の健康保険証を残すことは合理的である。</p> <p>よって、本議会は、政府に対し、現行の健康保険証の存続を求めるものである。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p>